

北方領土交渉秘録・失われた五度の機会

—— 批判的要約 ——

東 郷 和 彦

はじめに

二〇〇二年四月、三十四年の外務省勤務を終えて退官した私は、旬日を経ずして、最後の任地であったオランダにもどった。ライデン大学が、とにかく一年の間、私を引き受けてくれ、研究と講義に、新しい人生をきりひらく可能性を与えてくれたのである。ライデンで二年の歳月を経てから、二〇〇四年九月、次の研究地になったプリンストン大学に移った。

それから五年、二〇〇九年五月二十六日午後四時、そのライデン大学大講堂（アカデミー・ビルディング）の中の「上院の間」で、私は博士号取得の最後の関門である、口頭試問に臨んだ。

事前に説明を受けていたが、実際に臨んで見ると、口頭試問のやり方は、驚きの連続であった。

会場となった「上院の間」は、ライデン大学大講堂の中でも特に由緒のある部屋で、聳え立つような壁には、歴代の

ライデン大学の著名な碩学の肖像画が並び、何世紀にもわたって繰り返されてきた、学問を志す者にとっての榮譽の場を見下ろしていた。

博士号の諮問を受ける人には、二名の「介添え人」がつく。私の場合は、大使館勤務をしていた時の得がたい相談相手であり、退官後は、オランダ社会とライデンでの私の生活の接点になってくれた、大使館文化班の大黒柱エリザベスとその夫君の退役陸軍大将のオンノの二人だった。

事前に、「博士号の口頭試問は、最高の礼服を着なければいけない。ホワイト・タイを着てほしい」という連絡があった。これは、今日本でほとんど着ることのない、白ネクタイの礼装である。前日ライデン大学横の貸し衣装屋で借り受けた。かくて、オンノと私は、ホワイト・タイ。勲章着用ということで、私は、二〇〇〇年の天皇皇后両陛下のオランダ訪問の準備に携わったことでもいただいたオランダの勲章を着用した。エリザベスは、ロングのドレス。

「上院の間」に入ると、オランダ時代の友人が三、四十名、傍聴席に集まっていた。挨拶もそこそこに、友人たちを後ろに、エリザベスとオンノを両脇に、着席し、正面のひな壇に教授たちが現れるのを待った。

午後四時直前に、黒いガウンをまとい、箱型の房付きの帽子をかぶった、教授方が肅々と現れた。

全体の進行は、クリス・ゴトー・ジョーンズ教授ライデン大学日本センター長、私の博士号審査委員会から、シェフィールド大学グレン・フック教授、オーストラリア国立大学リッキー・ケルステン教授（前ライデン大学日本センター長）、オックスフォード大学アーサー・ストックウイン名誉教授。それに、ライデン大学からこの口頭試問に参加する、W・J・ブート教授とリンゼイ・ブラック助教授、そのほか旧知のライデン大学の教授数名、一同威儀を正して一列に着座した。

四時をほんの少し過ぎたところで、ジョーンズ教授の発声により、口頭試問が始まった。内容は、北方領土問題の歴

史的・法的経緯、現下の日本外交でこの問題が日本にとって持つ意味、中国の台頭とオバマのアメリカとの間でどうやって対ロシア外交を進めていくかなど、博士論文のテーマとしても、また、私の、三十四年間の外務省生活の経験からも、言いたいことは、山のようにある話であった。

ちょうど一時間がびったりだったところで、古式豊かな礼装を着た進行役の執事が、大きな槌で、台をバーンと打った。この瞬間、口頭試問は終わったのである。

審査に携わる先生方は、皆、審議のために退室し、私は、介添え人と握手を交わし、後ろを振り返って、傍聴者の人たちと、旧交をあたたためる話しが始まった。

*

思えば長い道のりだった。

ライデン大学での二年が過ぎ、九月からは、プリンストン大学に招待されることが決まった二〇〇四年の夏、当時の日本研究センター所長で、実質的にライデン大学での私の受け入れ人だった、リッキー・ケルステン教授から、「ライデン大学では、社会で活動している人たちに、博士号授与の機会を与える制度がある。一つの学問領域の中で、独立の論文を五つ書いて発表する。それを全体として評価して、一定の水準に達したと評価されれば、博士号を授与する。これからの勉強で、これに応募してみたらどうか」という示唆を受けた。

願っても無い、有難い制度だった。

プリンストンでは、学問領域としては、国際関係論を念頭に置き、とにかく論文を書く機会を逃さないようにし、幸い、一年後、オランダ時代に書いたものを含めて、とにもかくにも、五つの論文が形を整えてきた。

二〇〇五年九月、オランダ出張の機会に、この五つを、ライデン大学日本研究センターに提出した。ライデンの同僚

たちは、ともかく一年で五つに達したことを喜び、そのあと、プリンストンに來た連絡でも、概ねこれでよいかという感じであった。

そこで、ライデン大学の人事が交替した。ケルステン教授は、オーストラリア国立大学に転出、日本研究センター所長には、イギリスから、ジョーンズ教授が就任した。早速、二〇〇六年春にライデンを訪問し、ジョーンズ教授と懇談、提出する論文の内容を再検討し、新たに、国際関係論の純粹理論に関する論文を一つ書くということになった。

ジョーンズ教授もライデンでの新生活で多忙、私も、台湾・サンタババーバラ・ソウルと移動する中で多忙、その合間をぬって、ライデンとの間で、国際関係の純粹理論についての長いメールのやりとりが始まった。

そのころ日本との関係で、転機が訪れた。二〇〇六年六月から七月、佐藤優氏の高裁裁判に弁護側証人として証言し、翌二〇〇七年五月、五年にわたって書き続けてきた自分の携わった日ロ交渉史『北方領土秘密交渉・失われた五度の機会』を出版できたのである。二〇〇八年初め、居を東京に移して、帰国した。

帰国して間もなく、ジョーンズ教授から、理論ペーパーを含む各論文について外部の人を含む審査委員会の意見を聞く段階に入ったという連絡が入った。

ところがである。

七月、ジョーンズ教授から、ライデン大学内外の関係者で協議した結果、私の博士号は、①すでに出版済みのものので十分と判断し、特に、『北方領土秘密交渉・失われた五度の機会』に対して付与する、②ただし、この本を基礎とする英語論文としての『批判的要約』を作成する、③これまで提出した論文については、出版済みのもの四つを、北方領土に関する日・英論文を補完する形で、博士論文の一部とする、——という連絡が來たのである。

これは、正直に言って、驚きであった。

しかし、よく考えて見ると、大変有難い提案であった。

なによりも嬉しかったのは、一般の博士論文の形をとっていない『北方領土交渉秘録・失われた五度の機会』に、学問的な価値を認めてくれたことだった。これまで出版された以下の四つの論文も、補完的な形で、論文の一環となることができた。

- 「日本における一層の自己主張とナショナリズム」、アジア研究所『コペンハーゲンアジア研究』二〇〇五年十月号、八―四五―ページ
- 「一九九〇年代後半の日本の戦略思考」、ギルバート・ローズマン、東郷和彦、ジョディ・ファーガソン共編『日本のアジアに対する戦略思考』パルグレーヴ、二〇〇七年、七九―一〇八―ページ
- 「日本とアジア多国間主義の新安全保障構造」ケント・カルダー、フランシス・フクヤマ共編『東アジアの多国間主義…地域安定化への展望』バルチモア、ジョン・ホプキンス大学出版、二〇〇八年、一六八―一九二―ページ
- 「日本の歴史問題…分裂を乗り越えて総合へ」、長谷川毅、東郷和彦共編『苦悩する東アジアの現代…歴史の記憶とナショナリズム』、ブラーガーウエストポート、二〇〇八年、五九―八〇―ページ

*

約十分間の審議をへて、審査委員会の先生方が、講堂にもどって来た。ジョーンズ教授が、静かに、発声した。

「東郷和彦さん、わたくしたちは、今、あなたに、ライデン大学人文科学の分野の博士号を与える決定をしました。これからも、真理を追究し、学問の道にはげんでください」

以下は、『北方領土交渉秘録・失われた五度の機会』に関する『批判的要約』を、若干の修文を加えつつ、日本語に

訳したものである。

私が廣岡正久先生の知己をえることができたのは、すべて、ロシアを縁とするものであった。その縁をいただいたことによって、京都産業大学のご縁をいただいた。

謹んで本稿を、『産大法学』廣岡正久先生の御退官記念号に提出するものである。

序言

本稿の目的は、一九八五年ゴルバチョフ書記長が権力を握ってから、二〇〇一年プーチンが大統領に就任後一年を過ぎるまでの十六年にわたる、日本とソ連・ロシア連邦との関係を検討することにある。この十六年間は、日本とソ連・ロシア連邦との関係が最も活発だった時期であり、この時期の最後に両国関係は、そのピークをむかえた。

分析の対象資料

本稿は、既刊の一次資料を中心とし、これに、有力な二次資料を加え、分析を行っている。一次資料の中心は、著者による『北方領土交渉秘録…失われた五度の機会』(以下『北方領土』⁽¹⁾)であり、これは、著者が外務省で勤務していた間、直接経験したことについてのメモワールである。そのほか本稿では、枝村純郎、丹波実、鈴木宗男と佐藤優、ミハイル・ゴルバチョフ、アナトリー・チュルニャエフ、アレクサンダー・パノフ及びゲオルギー・クナツゼのメモワールないしは論文を分析している。

二次資料としては、原きみえ、長谷川毅、木村汎、佐藤和男と駒木明義、和田春樹、ジョセフ・ファーガソン、

ジョッシュ・グラウビッツ、コンスタンチン・サルキーソフ、及びギルバート・ロズマンの分析を活用している。

背景

何故日本にとって、ソ連邦・ロシア連邦との関係で、領土問題はかくも重要な意味を持つのか。著者は、『北方領土』のエピローグで、「北方領土問題は、日本が太平洋戦争をいかにして戦い、いかにして敗戦をむかえたかという歴史に直結する、民族の心の痛みの問題である。具体的には、一九四五年の春から秋にかけて日本とソ連の間でおきた様々な不幸な出来事に、そのすべての根源を有する」と述べている。⁽²⁾

日本は、ソ連邦の太平洋戦争への参戦に、深い心理的な傷をうけた。ソ連邦の参戦は、当時有効だった日ソ中立条約に違反して、行われた。また、ソ連邦の占領下におかれた人々に非常な苦しみを与えた。六十万人が抑留され、そのうち約六万がソ連邦で死んだ。更に、一八五五年の日ロ通好条約以降一貫して日本の領土であった国後、択捉、歯舞、色丹の四島の占領にいたった。日本は、一九五一年のサンフランシスコ平和条約及び一九五六年の日ソ共同宣言に署名することによって戦後の現実を受け入れたが、四島問題は、太平洋戦争に起因する最後の未解決の痛みとして残ったのである。

より広い視野に立つならば、このような日本側の観かたは、十九世紀以降の帝国主義国家としての日ロの対立、太平洋戦争の全体像、その中の米国と英国との役割などの文脈で検討されねばならないであろう。しかしながら、現実の問題としては、戦後の日本人のロシアに対するものの観かたは、上述の記述によって、正確に描かれている。⁽³⁾

それでは、日本が戦後の現実を受け入れたサンフランシスコでは何が起きたのだろうか。著者は、『北方領土』で、日本政府の公式見解を繰り返している。日本は、サンフランシスコ条約第二条C項で、「千島列島に対するすべての権

利、権原及び請求権を放棄」したが、条約では、千島列島がどこに所屬することになるのか、また、千島列島の範囲について規定がなかった。日本は、千島列島には四島は含まれないと言う解釈を「明確化」した。ソ連は、条約には署名しなかったが、「サンフランシスコ条約で日本が国後・択捉を放棄していない」という解釈に対しては、千島列島にこれらの島が入っているという公開の発言があるとして、猛烈な反論を行った。⁽⁴⁾

確かに、国後・択捉が千島列島に入るという一連の公開発言があった。そういう意味では、著者が、特定の時期を示さずに「千島列島には四島は含まれないと言う解釈を『明確化』した」という表現を使っていることは、注目に値する。⁽⁵⁾

では、一九五六年に共同声明が発出された時に、何が起きたのだろうか。著者は、『北方領土』において、口は、領土問題を除き、第二次世界大戦に関するすべての問題を解決したと述べている。ソ連側は、一九五五年八月のロンドン交渉で、齒舞・色丹の引渡しによってこの問題を解決する用意があるが、それ以上の引渡しには応じないと述べた。ソ連側は、一九五五年から五六年の交渉で、この立場を変えなかった。日本側は八月の終わりにこの提案に対して、四島全部の返還を求め、それ以降、その立場から決して譲歩しなかった。交渉は成功せず、採択された共同声明第九項は、平和条約交渉が継続され、齒舞・色丹は、平和条約締結後に日本に引き渡されると規定した。従って著者は、「日ソ間で解決をみていないのは『国後・択捉の帰属問題』のみであり、平和条約で解決されるべきはまさにこの問題である」と述べている。⁽⁶⁾

一九六〇年、日本がアメリカと新安保条約を締結した時、ソ連邦はこの条約はソ連邦の利益に反する危険なものだと非難し、外国軍隊が日本から撤退しない限り、齒舞・色丹を日本に引き渡さないと宣言した。デタント期には、双方は、関係改善の方策を模索し、一九七三年十月、田中角栄総理とレオニード・ブレジネフ書記長は、共同声明を発出

し、「第二次大戦の時から未解決の諸問題」を解決することに合意、ブレジネフ書記長は、田中総理に対し、口頭で、この表現に、四島が含まれることを確認した。シベリア資源開発への日本からの相当の投資を含め、経済関係は進捗した。しかしながら、「第二次冷戦」とも言われる、一九七〇年代の後半以降、日ソ政治関係は悪化の一途をたどった。一九七八年園田直外務大臣がモスクワを訪問して以来、グロムイコ外務大臣は、日本が領土問題を提起し続けるなら訪日しない、という態度をとり続けた。爾後、各首都における外相協議は、八年間行われなかったこととなった。

註

- (1) 東郷和彦『北方領土交渉秘録…失われた五度の機会』（新潮社、二〇〇七年）
- (2) 東郷『北方領土』三八四―八五ページ
- (3) 追加的分析については、以下を参照。Tsuayoshi Haegawa, "Russia and Historical Memory in East Asia", in Tsuyoshi Hasegawa and Kazuhiko Togo (ed.), *East Asia's Haunted Present: Historical Memories and the Resurgence of Nationalism* (Westport, Praeger Security International, 2008) pp. 220-36. 東郷和彦「日ロ関係を再構築するために」『世界』二〇〇八年十月号、五三一―六二ページ。Kazuhiko Togo "The Contemporary Implications of the Russo-Japanese War: A Japanese Perspective", Steven Ericson and Allen Hockley ed., *The Treaty of Portsmouth and its Legacies*, Hanover, Dartmouth College Press, 2008, pp. 157-182
- (4) 東郷『北方領土』一三三―一三四ページ
- (5) 最もよく知られているのは、一九五二年十月十九日の西村条約局長国会答弁であり、「条約にある千島列島の範囲については、北千島と南千島の両者を含むと考えております。なお歯舞と色丹島が千島に含まれないことは、アメリカ当局も明言されました」と述べられた。和田春樹氏は、十月二十日の草葉外務次官答弁でも、同様の説明がなされたと記述している。（和田春樹『北方領土問題…歴史と未来』朝日新聞社、一九九九年、二二五―二七ページ）。原きみえ氏は、その論文で、「日本外務省が四六年十一月英語で印刷した冊子に「千島列島には国後・択捉が含まれるが、歯舞・色丹は、別の区分に属する」と記載されている」と論じた。（Kimie Hara, *Japanese-Soviet/Russian Relations since 1945*, (New York, Routledge, 1998), pp. 24-30)
- (6) 東郷『北方領土』一三四―一三五ページ

ゴルバチョフ時代

『北方領土』において、著者は、六年間のゴルバチョフ時代を三つに分けて分析している。(一)一九八五年三月から八八年七月まで。最初の一年半は両国関係は急速に改善されるが、八六年秋より約二年間にわたり、急速に悪化した。(二)一九八八年七月から九一年四月まで。ゴルバチョフ訪日まで、約三年弱の間交渉が続けられた。(三)九一年四月から十二月までの短い期間。ゴルバチョフの訪日の後、九一年八月のクーデタによりゴルバチョフの権力が後退し、十二月にボリス・エリツィンひきいるロシア連邦が登場する。

第一回の失われた機会の窓

ゴルバチョフが権力を掌握した時、中曽根総理は、素早い対応を見せた。中曽根総理は、一九八五年三月十三日のチェルネンコ書記長の葬儀に列席、十四日、ゴルバチョフとの会見を実現した。日本側のこの積極的な対応に対して、ソ連側は、翌八六年一月十五日から十九日のシュヴァルナゼ外務大臣の訪日によって応えてきた。シュヴァルナゼは、「ロシア側が賛成するかどうかは解らないけれども、日本側が言いたいことはなにによらず耳を傾ける用意がある」と述べた。グロムイユが、日本が領土問題を提起するなら訪日しないと断ったことに比べ、シュヴァルナゼの対応は、新鮮なそよ風の趣があった。安部晋太郎外務大臣は五月に直にモスクワを訪問、ゴルバチョフ書記長は、「あなたは提起してはならない問題を提起している」と述べたものの、双方の交流に活気が生まれた。八六年夏、日本外交の優先課題として、八七年初頭のゴルバチョフ訪日が浮上したのである。

けれども、両国関係はそれから急速に悪化した。ソ連側は、八六年九月、日本がS D Iの研究に参加する決定をした

ことに強く反発した。八七年のゴルバチョフ訪日は、外交日程から消えさった。同年五月には東芝の子会社が、潜水艦の航跡をモニターすることを難しくするスクリーン音消去の技術を売却し、これがソ連に伝わる可能性があるという事件が発覚し、両国関係は一層悪化した。夏には、外交官の相互追放が行われ、秋には、在モスクワの日本大使館のロシア人スタッフが、突然大量に退職した。⁽⁷⁾八八年七月、中曽根元総理がモスクワを訪問し、ゴルバチョフ書記長との間で突破口を開く会談をするまでの約二年間、両国関係は凍結状況に入ったのである。これが、失われた第一の機会の窓だった。⁽⁸⁾

ゴルバチョフのペレストロイカ政策と新思考外交がどこでも成功していたこの時期に、なぜ日本との間でこのような関係の悪化が起きたのだろうか。著者は、当時、倉成正外務大臣の秘書官として勤務していたが、大臣に、ゴルバチョフ書記長が日本に対する関心を失った四つの理由をブリーフしたと述べている。レーガン大統領とのレイキャビック会談がうまくいかなかった後、米ソ関係に重きをおかねばならなかったこと、国内問題に忙殺され始めたこと、SDIと東芝が対日関係を悪化させたこと、領土問題を真剣にとりあげる関心がなかったこと、以上の四点である。⁽⁹⁾

木村汎氏も、訪日検討中止の理由として、四点をあげている。米国に時間をとられたこと、中曽根総理の任期が短く強い指導者と見なさなかつたこと、訪日によって何を求めるのか見えなかつたこと、日本が強く要求してくる領土をとりあげたくなかつたこと、以上である。⁽¹⁰⁾長谷川毅氏は、このリストに加え、国内要因もあつたのではないかと述べている。⁽¹¹⁾

ソ連側からは、チェルニャエフが後になって、初期のゴルバチョフの日本に対する関心は、SDIへ参加させないことに集中し、領土問題については、まったく関心をもっていなかつたと述べた。⁽¹²⁾パノフも、後になって、「日ソ関係は、劇的な速度というわけにはいかなかったが、新しいソ連指導部の下で肯定的な局面に入った。しかし、そこでブ

レーキがかかった。これは、ソ連指導部が『他の問題』にかまけて忙しかったこと、一九七〇年代以降、双方の間に深い不信感があつたからである。日本側が問題解決を急いでいなかったことも指摘されなければいけない。日本側では、遅かれ早かれ、ソ連のペレストロイカが日本に到達し、ソ連は、日本からの支援なしに経済改革を実現できないと思われていた」と述べている。⁽¹³⁾

これらの分析の基本ラインは、概ね一致している。ソ連側では、対日関係の優先順位が低く、難しい問題を解決するつもりがなかったことが指摘され、日本側では、問題解決のために、魅力的なインセンティブを出す用意がなかったことが指摘されている。いくつかの事件によって、両国関係は、悪循環に陥った。『北方領土』の出版の後、佐藤優氏は著者に対し、確かなロシア筋から、一九八六年秋以降、ソ連秘密警察(KGB)が日ソ関係をそれ以上発展させないために、組織的に活動し始めたことを聞いたと述べた。日本外交官の追放や、日本大使館からのロシア人職員の引き上げは、KGBの決定なしには実現しない。新たな資料が発掘されなければ、なぜ日ソ関係に二年間の断絶が発生したかを完全に説明することは難しいであろう。しかしながら、上述の諸要因に加えて、このような断絶の発生をくい止め、更に、断絶が発生してもその衝撃を最小にするような効果的なバッファ、すなわち、両政府の担当者のあいだの個人的な接触と信頼がなかったことを、付け加える必要がある。

第二回の失われた機会の窓

ゴルバチョフ書記長が、一九八七年十二月中距離核兵器(INF)の廃棄を決定し、八八年四月アフガンニスタンからの兵力の撤退を決めてから、日本外務省指導部は、ソ連との関係改善のために、なんらかのイニシアティブをとらねばならないと考え始めた。一九八八年七月の中曽根前総理のモスクワ訪問は、そのための転換点となった。中曽根前総

理は、ほぼ三時間、ゴルバチョフと実質的な話し合いを行い、ペレストロイカ概念、アジアにおける新思考外交、冷戦後の国際関係、領土問題に関する歴史的な回顧について話し合った。ゴルバチョフは、日本に対して、漸く関心を集中し始めたという印象を与えた。領土問題に関する見解は変わってはいなかったが、検討する用意を示した。ソ連邦課長になったばかりの著者は、中曽根前総理に同行し、ゴルバチョフと前総理のやりとり、深い感銘をうけた。¹⁴

しかしながら、中曽根前総理との会談があつてから、ゴルバチョフ訪日を実現するまで三年近くかかった。著者もまたその他の研究者も、何故それほど長くかかったのだろうと真剣な質問を提起している。シェヴァルナゼ外務大臣の二回目の訪日は、八八年十二月に行われ、領土問題を徹底的に議論するための平和条約作業グループの設置を含め、たくさん成果があつた。二国間問題、及び、地域問題についての実質的な話し合いも行われ、シェヴァルナゼは、ゴルバチョフの早期訪日を提案し、その際に締結すべき六つの条約を提案し、日本側からの反対提案を待つとも述べた。

このような成果にもかかわらず、八九年一月、パリで開催された、化学兵器全廃条約会議の際に行われた二国間会議で、宇野宗佑外務大臣は、「領土問題の進捗なしには、ゴルバチョフ訪日は成功しない」という、ソ連側にとっては、強硬に聞こえる発言をした。シェヴァルナゼは、怒りを顕わにして「すべての問題を一つの問題に収斂するのは、良い考えではない」と述べた。ここから、ソ連側は、日本側のアプローチは前提条件をつけるものだとする、全面的な日本批判を始めた。日ソ間のこの新たな分裂は、五月に宇野外務大臣が訪ソし、「拡大均衡」というアプローチを提案するまで続いた。日本側は、この新しい概念により、両国関係の停滞を望んでおらず、関係全般の発展を望んでいる旨をソ連側に伝えたのである。

著者は、一九九三年に出版した日ソ関係に関する最初の本で、パリでの宇野大臣の発言がシェヴァルナゼを怒らせ、五月に交渉が正常化するまで半年近くたったと述べている。なぜこの発言をしたかについて、最初の本で著者は、「日

本側は、領土問題を除外した形で両国関係が発展しようとソ連側が誤解したことを恐れた」と述べている。⁽¹⁵⁾『北方領土』で著者は、微妙ながら重要な点を付け加えた。「このシュワルナツゼの訪日について、日本側に拭いがたいある種の不安感が生じていた。それは、この訪問の最中に日本側が取った対応の中に、ソ連側に対して『領土問題の先送り』または『領土以外の事柄の食い逃げ』を容認する『意図せざる青信号』となったものがあつたのではないかという懸念だつた。⁽¹⁶⁾著者は公務員としての守秘義務を負っている。従つて、この「意図せざる青信号」が何であつたか、述べていない。しかしながら、著者は、意図せざるなにかが起き、それが日本側の懸念を引き起こし、この偶発的な事情が、日本側の意思決定に大きな影響を与えたことを示唆している。

著者の最初の本を基礎に、長谷川毅氏は、「この後退は高くついたと言わねばならない。それは、ソ連における改革派の立場を弱め、日本との関係改善の具体的な決定を行うことを遅らせたからである。拡大均衡政策にブレーキがかつたことが失敗であつた。日ソ関係の大幅な進展は、八九年の夏までになされねばならなかつたのである」と強調している。⁽¹⁷⁾パノフ氏も、一九九二年に彼が出版した最初の本で「この発言は、日本側からの訪問を実現するための前提条件の提示とみなされたので、当然のことながら、ソ連側にも訪問時期の決定を早めようとする熱意は生まれなかつた」と述べている。⁽¹⁸⁾

宇野発言の真の原因が何であれ、著者は、長谷川氏とパノフ氏の批判を共有し、『北方領土』で、この発言をするように決定したことの意味を、真剣に検討している。

「二つの出来事に起因する交渉の遅れが、交渉の周辺をとりまく大きな流れからその交渉をはじき出し、有り得べき成果を奪う決定的な要因となつてしまうことがある。八九年一月のパリ会議の際の外相会談における日本側の対応がゴルバチョフ訪日の時期を遅らせる要因となり、その遅れがゴルバチョフ訪日の成果を薄いものにし、二回目の『機会の

窓』を閉ざしたとすれば、日本側としては、大変悔やまれるのである。

その後、私は、八九年一月の判断が本当に正当であったか否かについて繰り返し考えるようになった。何故私たちはあのような判断をしたのだろう。私たちは、意図せざるポタンの掛け違いをしたのではなからうか。交渉を遅らせるような結果にならない別の対処のしかたは無かったのだろうか。どうしたら、再びポタンの掛け違いを防げるのだろうか。

そう考えていくうちに、私は、当時の日ソの当局が余りにも遠いところにおり、両国間の信頼の基礎が余りにも薄かったことがこのポタンの掛け違いの原因となったのではないかと確信するようになった。ソ連は『日本は領土の取り返しのみに関心があり、日ソ関係の大きな発展には関心が無い』と考へ、日本は『ソ連は領土についての一切の譲歩無しにその他の関係の進展のみに関心がある』と考へる。そのような根の深い不信感が双方の間にあった。

この不信感を除去し、日ソ双方が一致し得るような関係改善の道筋をつくらねばならない。日本はその道筋を具体的にソ連側に提案しなければいけない。それについてソ連側と議論し、作業していくなかから、政策当事者間の本当の信頼関係が形成される。日ソ間の信頼できるチャネルを強化し、赤信号が点滅しそうな時には、一緒にその危険を乗り越える仲間ができてくる。そういう努力によってのみ、今後、とりかえしのつかない歴史の流れからの立ち後れを防ぐことができる⁽¹⁹⁾。

「拡大均衡」の原則は、以上の考え方を反映した明確な政策方向であり、著者にとって日ソ・日ロ関係を考える指導的な考えとなっていくのである。

ゴルバチョフの一九九一年四月の訪日とその後

ゴルバチョフは、一九九一年四月に日本を訪問、領土問題については、決定的な一歩は踏み出せなかった。ゴルバチョフの国内的な立場は、経済改革、民族独立、左右からの批判などによって、弱体化していたのである。

ゴルバチョフを迎える日本側としては、領土問題に関しては、二つの交渉目的をもった。第一に、文書によって、交渉目的が四島であることを確認させること、第二に、二島引渡しを規定した五六年共同宣言の有効性を確認すること、以上の二点である。他方、ロシア外務省も、ゴルバチョフに、二つの選択肢を提示した。四島問題の存在を認める案と、一九五六年共同宣言の有効性を認める案の二案である。

ゴルバチョフは、第一案を採択した。日本側は、交渉の第一目標を成就したが、第二目標で失敗した。日ソの交渉準備があたかも鏡に映った相似形のような形で進んだこの交渉過程について、パノフ氏と著者の一冊目の本が、各々詳しい記録を残している。²⁰

ゴルバチョフの訪日は、その時期が遅れたことにより、日ソ関係の急進的な改善を実現することはできなかった。しかしながら、この訪問によって、たくさんの問題が検討され、そのうちのいくつかについては、実質的な進捗がみられた。

● 七回の平和条約作業グループの議論を通じ、領土問題に関する歴史的及び法的側面について、徹底した議論が行われた。法的側面、特に、ヤルタ協定及びサンフランシスコ平和条約については、見解の一致はまったくなかったが、歴史的側面については、十七世紀以降双方がこれら諸島にどういふふう接近していったかについて、一定の見解の一致があった。²¹

● ゴルバチョフ訪日の結果として、日本側がいわゆる「ビザなし渡航」によって四島に訪問する合意が達成され

た。

- 日本人抑留者に関するたくさん資料が、日本側に引き渡された。日本側が評価しなかったにせよ、ゴルバチョフは、抑留者に対する「同情」を表明した。
- 「拡大均衡」概念は、共同声明のなかで表明され、更に、一緒に採択された十五の文書の形をとって、具体化された。

- ゴルバチョフ訪日の準備期間中、日ソ間で多くの政治家間の交流が進められた。外交官どうしの接触もより大きな果実をあげるようになった。ロシア外務省アジア太平洋局長に就任した、アレクサンダー・パノフと著者との関係もその一つである。⁽²²⁾

以上のごとく、この訪問は、両国関係を次のステップに移行させる基礎となった。ゴルバチョフはそのメモワールで、この訪問を総括し、「氷が動いた」と述べた。⁽²³⁾

註

- (7) Joachim Glaubitz, *Between Tokyo and Moscow: The History of an Uneasy Relationship, 1972 to the 1990's*, (London, Hurst & Company, 1995), p. 78
- (8) 長谷川毅『北方領土問題と日ロ関係』(筑摩書房, 二〇〇〇年) 一〇六一―一三ページ。東郷『北方領土』一一四―一六ページ
- (9) 東郷『北方領土』一一五―一五ページ
- (10) Hiroshi Kimura, *Distant Neighbors, Volume 2: Japanese-Russian Relations under Gorbachev and Yeltsin*, (New York, M.E. Sharpe, 2000), pp. 25-26
- (11) 長谷川『北方領土』一〇六一―〇七ページ

- (12) アナトリー・チェルニャーエフ『ゴルバチョフと運命をともした二〇〇〇日』（潮出版、一九九四年）、四一六―一七ページ
- (13) アレクサンダー・パノフ『戦後日ソ・日ロ関係1945―1955及び日本の外交官』〔露文〕(MGI MO、一九九四年)、五四―五五ページ。
- (14) 東郷『北方領土』一六―一九ページ
- (15) 東郷和彦『日ロ新時代への助走』(サイマル出版、一九九三年)一三一―一五、二二―二五ページ。
- (16) 東郷『北方領土』一二四ページ
- (17) 長谷川『北方領土』一四〇、一五一ページ
- (18) アレクサンダー・パノフ『不信から信頼へ』(サイマル出版、一九九二年)三四ページ
- (19) 東郷『北方領土』一三〇―三二ページ
- (20) 東郷『日ロ新時代』一五七―一六八ページ。パノフ『不信から信頼へ』八二―八五ページ
- (21) 東郷『北方領土』一三二―一三三ページ
- (22) 東郷『北方領土』一三七―一三八ページ
- (23) ミハイル・ゴルバチョフ『ゴルバチョフ回想録(下)』(新潮社、一九九六年)三二九ページ

エリツインの時代

エリツイン時代は、一九九一年八月のクーデタの失敗から始まった。第一期政権は、ソ連邦の崩壊とロシア連邦の成立、民主化・市場化に向けた改革、九二年の破滅的なインフレと経済混乱、九三年九月から十月の議会砲撃にいたる政治的騒乱、政商（オリガーク）の権力掌握と安定化の開始、などによって特徴付けられる。

エリツインは、九六年七月、再び大統領に選出された。健康状態の悪化により、エリツインがその第二期政権で全面

的に政治を指導したのは、一九九七年春から、九八年夏までの一年余りであった。九八年のロシア金融危機の克服は、エリツィンにとって非常な困難ともなるものであった。九九年十二月三十一日、エリツィンは、自発的に、かつ、スムーズに、政権をヴラディミール・プーチンに譲ったのである。

第三回の失われた機会の窓

国際関係を勉強しているものにとって、冷戦の終結は、ソ連邦の崩壊とほぼ同義である。九一年八月十九日、ゴルバチョフに対抗する保守派クーデタが始まったが、エリツィン以下ロシア連邦の改革派の抵抗にあい、三日で崩壊した。ソ連邦の崩壊は、このことに端を発する。

この劇的な変化は、日ロ関係にも及んだ。エリツィン、コズイレフ、クナツェからなるロシア指導部は、日ロ関係を抜本的に改善しようというメッセージを東京に送ってきた。この歴史的な機会に應えるために、外務省のチームは、積極的に仕事をし、十月までに、ロシア側と真剣に交渉し、全く新しい関係を作り上げたいというメッセージを返した。それには、三つの柱があった。中山太郎外務大臣が九月末に国連で発表した、日ロ関係を司る新五原則⁽²⁴⁾。十月始めにブレッジした、二五億ドルの対ソ連・ロシア経済支援。領土問題に関して、十月半ばの中山訪ソで述べた「四島への日本の主権が確認されれば、実際の返還の時期、態様及び条件については、柔軟に対応する考えである」という譲歩案。―以上の、三つである。

一九九一年十二月のソ連邦崩壊の後、著者は、在ワシントン大使館に転勤した。しかし、『北方領土』で著者は、一九九一年末から約半年の間、日本とロシアは、極めて重要な交渉の時期に入ったと論じている。このことは、日ロの公式の歴史では完全に秘匿され、それがゆえに、著者は、慎重に言葉を選んで述べている。しかしながら、實際上、著者

は、ロシア側から、ある譲歩案が提示され、日本側はこれを交渉の基盤として採用せず、交渉は崩壊し、エリツィンの九二年九月の訪日は、その四日前にキャンセルされたと述べている。

「この時の交渉の推移は、今後の日ロ平和条約交渉に、大きな影響を与えうる問題である。従って、多くの情報は依然として発表できる段階にはない。しかし、ここで起きたことについて、ある程度の現場感覚を持たなければ、九〇年代の日ロ交渉の本質はまったく理解することができない。以下の記述は、個人の責任において、ひとつの「論考」として述べることにしたい。

九二年春、ロシア側から極めて大胆かつ真剣な提案があったと考えて少しの不思議もなかった。日本側からはすでに、九一年十月の中山五原則、二十五億ドルの対ソ・対ロ支援、返還の時期と態様に関して柔軟性を示す——という三点からなる包括的な提案がなされていた。日本側のこの動きに対して、今度はロシアが動く番だった。

それでは、ロシア側が、直に四島の全面返還ないしは主権の確認にはいたらないとしても、本当に真剣に問題の解決を考えていたとするなら、どのような対応が有り得ただろうか。

まず、五六年の共同宣言の確認とそれに基づいて齒舞・色丹の引き渡しを明示的に認めることが最初の一步だったはずだ。パノフ大使の回顧録の中に、九二年三月に行われたコズイレフ外相の訪日で渡辺外務大臣に対し「ロシア側は一九五六年日ソ共同宣言の第九項に基づいて平和条約交渉を行う用意があると意思表示したようだ⁽²⁵⁾」という記述がある。

しかし、それだけでは問題解決の道筋は見えて来ない。日本の主張は、国後・択捉の返還を併せて四島の返還を実現することにある。だが、ロシアとしてはどうしても一挙にそこまでの譲歩はできない。ならば、その間隙をどう埋めるのか。その時ロシアが手掛かりとするのは、ゴルバチョフ大統領来日の時に同意し、日ロ共通の基盤となっていた『四島の帰属を解決して平和条約を結ぶ』という立場ではなかったか。

こういう条件下で、なおかつ状況を打開しようとするれば、日本の主張する『平和条約は四島の帰属を解決してから』ということを尊重しつつ、『五六年宣言の確認』を出発点として、なんらかの妥協を図る道を模索するしかない。つまり、ロシアも歩み寄りをみせるが、同時に日本にも歩み寄りを求め、結果として双方にとって打開策となるような案をさぐるということにならざるを得ない。

このロシア側からの提案について、当時ワシントンにいた私は何も知らなかった。九二年春の交渉からだいぶ時間がたつてから、私はこの時期、この二つの方向性の組み合わせについて、時代の要請にふさわしい思い切った案をロシア側が提示したと確信するようになった。

にもかかわらず、ロシア側からの思い切った提案が実を結ぶことはなかった。最も大きな原因は、日本側が交渉の基礎としてその案を受け入れなかったからと判断される。それは、領土問題の歴史の中から生まれた『四島一括』という方針を弱めることに、いかんともしがたい拒否反応を持っていたからだとも考えられる。また、あれだけの世界的な変動の中で開かれた機会の窓がいかにも貴重なものであるかについて、交渉当事者に歴史認識の欠如があったということも考えられる。あるいは、相手が究極の譲歩をして来たときに、『取りすぎ』の誘惑に勝てなかったのだろうか。さらに言えば、交渉相手との信頼関係が未成熟だったということも考えられる。

もう一つ副次的な原因として、九二年の冒頭から始まったロシアにおける急進的経済改革の結果、一斉に顕在化した経済・政治の大混乱と、台頭するナショナリズムによって、ロシア自身がこのような譲歩案を維持できなくなったのかもしれない。だが、そうだったとしても、日本側として、交渉の機運を失わずに先につなげていくための方策があったはずだ。もし、日本側がこうした方針で交渉に臨んでいけば、仮にロシア側の事情でその案が途中で崩れたとしても、交渉当事者間で行った共同作業は、いずれかの時点で交渉再開の基礎となって役立つことになったはずである。ところ

が、日本側はそうしなかった。ソ連邦崩壊という二十世紀の最大の事件に端を発する三番目の『機会の窓』は、こうして静かに閉まったのだ⁽²⁶⁾。」

朝日新聞の佐藤和男氏及び駒木明義氏は、著者の「論考」とかなり似通った報道をしている。両氏は、九二年のユズイレフ外相の渡辺外務大臣への秘密提案は、「ロ日平和条約を締結する。ロシアは五六年宣言を遵守し、齒舞・色丹の両島を日本に引き渡す」及び「国後・択捉については、その将来の帰属について、両国で協議を続けていく」という二つの柱からなっていた、しかし、渡辺外務大臣は、このままの提案では受け入れられないとし、将来の国後・択捉の返還についてのなんらかの約束が必要という方針を決めたと述べている⁽²⁷⁾。

クナツゼ氏は後になって、日本の硬直的な態度に対する不満を非常に強い言葉で表明した。一九九二年春の日本の対応に関し、クナツゼ氏は、「(九二年三月)東京で私たちは、非常に控えめで、事実上、冷やかな接遇を受けた。日本の相手方は、四島全体の引渡し条件と時間表以外のなものも話す用意が無いようだった。日本側は、彼らの考えは、国際法に完全に合致していると考えているようだったが、私たちは、それは、まったく誤っていると考えていた。驚くべきことに、彼らは、『潜在主権』の立場にあくまで固執していたが、それは、明白に、出発点にもならない考えであった⁽²⁸⁾」と発言。これを読めば、エリツイン大統領が東京訪問を延期したのは、日本側による硬直的な態度が原因だと主張していることとなる。

パノフ氏は、その回顧録において、エリツイン大統領が訪日中止した一番の理由は、日本側が、日露協力のために、いかなる魅力的なビジョンも提起できなかったことであつたと述べている。ただし、領土問題に関しては、パノフ氏は、日本側が、潜在主権によって問題を解決できると思つたとすれば、それは幻想であるが、ロシア側も、日本側をミスリードした⁽²⁹⁾ことについては、一定の責任があると述べている。

枝村純郎駐ロ大使は、訪問中止の主要な責任は、ロシア側にあるとしている。枝村大使は、八月の末から九月の初めにかけて行われた渡辺外務大臣のモスクワ訪問では、渡辺大臣とコズイレフ外務大臣、ブルブリス国務長官との会談は順調に進捗したが、エリツィン大統領との会談で突然雰囲気が悪化したとし、東京の準備状況がうまくいっていないという情報操作が大統領に提起され、このことが、訪問延期の原因になったことを示唆している。

他方、枝村大使は、九二年春から夏にかけておきたことに関連する興味深いエピソードを紹介している。枝村大使は、大統領の訪日延期のあと、ロシア側が行った情報操作を厳しく批判しているが、その一つとして、訪問延期の後にロシア側で出回った「怪文書」があったと述べている。その「怪文書」には、渡辺大臣の八月末から九月初めまでのモスクワ訪問時に、ロシア側から重要な譲歩案が示されたが、渡辺大臣はこれを拒否、ロシア側では、渡辺大臣は賢明な外交官ではないと結論付けられたと述べられていた由である³⁰。もしもこの提案が九月ではなく三月に行われたと解するならば、一連の事実関係は、すべて、連結することになる。

長谷川毅氏も、「信頼できる」ロシア筋から聞いた情報として、交渉のある時点で、ロシア側から日本側に対し、歯舞・色丹の返還と国後・択捉の継統協議を日本側からロシア側に提案してみたらどうかと示唆したが、この提案は、残念ながら日本側によって拒否されたという話を書いている³¹。

一九九二年一月から九月までのこの決定的に重要な期間に、実際何が起きたのかは、まだ完全には明らかになっていない。しかし、上述の一次情報ないしはプレスの取材情報は、著者が述べている、決定的な譲歩案がロシア側から提示され、日本側がそれを受け入れなかったという情報と一致している。著者は、『北方領土』で、この歴史的な機会をつかみ損ねた東京の指導部に対する面と向かった批判を慎重に回避しているが、行間を読めば、著者の怒りと無念は、はっきりと伝わってくる。

東京宣言及びエリツインの第一期政権

エリツイン大統領の訪日延期によって生じた後退を乗り越えるには、一年以上の歳月がかかった。それは、簡単な経過ではなかった。アメリカ政府は、エリツインの改革を支援する決意を固めており、九三年四月、世論の硬化にもかかわらず、日本政府は、十八億二千万ドルの追加支援を決定した。七月には、政府は、G7にエリツイン大統領を招待し、礼節をもって接遇した。九月末から十月初めまで、ロシア国内政情は危機を迎え、大統領と議会との間に流血の権力闘争が生じた。

エリツイン大統領の日本訪問は、大統領が、この流血を伴う権力闘争に勝利した直後に行われた。前年に失敗した轍を踏まないように、訪問の準備は、慎重に進められた。十月十三日に採択された東京宣言は、二つの柱から成っていた。第一に、海部・ゴルバチョフで合意された四島が交渉の対象であるという点を確認するとともに、交渉の指針として、歴史的・法的な事実、双方で合意した文書、法と正義の原則の三点に合意した。日本側は、この新原則を歓迎したが、この原則を直接的に適用しても、直に、四島の帰属が日本のものになるというわけではなかった。

第二の柱は、五六年宣言に関連するものだった。「日本国とソ連邦との間のすべての条約その他の国際約束は日本国とロシア連邦との間で引き続き適用される」との合意が成立したのである。しかしながら、交渉の場で、細川総理がエリツイン大統領に対し、「記者会見で自分が、この合意の中に五六年宣言が入っていることは疑うべくも無いと述べた場合には、それに矛盾するようなことは言わないでほしい」と詰めたのに対し、エリツイン大統領は激怒し、「自分は本日合意したとおりのことを言う」と述べたのである。実際には、記者会見で大統領は、五六年宣言は、ロシアが継承すべき国際約束に入ると述べた⁽³²⁾。しかしながら、採択された東京宣言の中に何も具体的なことが書かれず、大統領が細川総理との公式会談でなんら肯定的なことを言わなかったことは、この問題について、一定の不明確さを残すことと

なった。

それでも、日ロ関係は、九二年の公式訪日の準備をしていたころに、概ね、回帰した。その後発生した小休止の間、エリツィン大統領は、経済を安定化し政治の亀裂を回復することに全力を注いだが、九四年末からのチェチェンへの介入で、ロシア国内の政治的な亀裂は一層深まった。ロシア指導部にとって、日ロ関係は、中心的な課題ではなくなった。エリツィン大統領は、九六年七月再選を果たしたが、その後、心臓疾患によって、しばらくの間、政治の中樞で指揮をとることができなかった。

第四回の失われた機会の窓

健康を回復したエリツィン大統領は、九七年三月の大統領教書の発表からロシア政治の中樞に復帰した。国内では、改革政策が活性化し、対外的にも、大統領は、重要な決定を次々と採択していった。五月には、NATOとロシアの合意が成立し、ポーランド、ハンガリー、チェコのNATO参加への道が開かれた。ベラルーシ、ウクライナとの関係が安定化され、チェチェンとの合意も成立した。しかしながら、NATOの東方拡大は、ロシアにとって簡単に受け入れられることではなかった。冷戦を終了させたことによって、ヨーロッパの家族として受け入れられるというロシアにとってのナイーブな期待は、満たされなかった。NATOの使命は、引き続きロシアに対峙することにあるとみなされ、そのNATOの外縁が、ロシアに接近する。これは、ロシアにとって、簡単に受け入れられることではなかった。

このことは、ロシアの関心を、東に向けることとなった。東にはまず中国があったが、中ロ関係は、すでに、正常化していた。九二年エリツィン大統領の日本訪問延期の後、中ロ関係は進展をみせ、選挙の直前の九六年四月大統領は訪中、戦略的・協力的パートナーシップに合意、様々な実務協定が成立していた。東方で、日本が主要な未完成な課題と

して残っていたのである。

著者は、この一連の展開を、モスクワ大使館から帰任し、欧亜局審議官として勤務しながら、観察していた。外務省の同僚とともに、著者は、橋本龍太郎総理に、この機会を把握し、ロシア政策を活発化するように、強く進言した。橋本総理は、行動し始めた。先ず、総理は、クリントン大統領とともに、ロシアをG8のメンバーとすることに同意するが、同時に、「橋本は本気でこの機会に話をしたい」旨、エリツインに伝えるように、クリントンに要請した。次に、九七年六月のデンバーG8会合の際開かれた日ロ首脳会談で、総理は、個人的な信頼を醸成することを目的とするサミットを極東で開催することを提案した。更に、七月二十四日、総理は、経済同友会で歴史的な演説を行い、信頼・相互利益・歴史的な視点を基礎とする新しい関係をロシアとの間でうちたてることを提案した。コンスタンチン・サルキソフ氏は、これは、「意義深い進展」であったと評価した。⁽³³⁾和田春樹氏は、「ロシア知識人には、日ロ両国は手に手をとって、ユーラシア地域で提携しようという橋本演説は実にうれしくひびいたのである」と位置づけている。⁽³⁴⁾

エリツイン大統領は、橋本総理のイニシアティヴに応え、十一月二日と三日、クラスノヤルスクに総理を招待、そこで、二〇〇〇年までに平和条約を締結することを提案した。この提案は、東京の指導部に衝撃を与えた。それからほぼ半年の間、橋本総理と外務省のロシア担当部局は、対ロシア関係を幅広い分野で広げるように、できるだけのことをした。まず、九七年十一月、橋本総理と丹波外務審議官は、九八年からロシアをAPECに招待するようイニシアティヴをとった。⁽³⁵⁾また、橋本総理は、クラスノヤルスクで、「橋本・エリツイン・プラン」という経済協力の枠組みを提案していたが、九八年二月には、十五億ドルのノン・プロジェクトの金融借款を供与する決定をした。更に、九八年四月十八―十九日川奈で開催された会談で、橋本総理は、領土問題に関する極めて重要な譲歩提案を行った。

橋本総理の川奈提案は、プレスに対するリークの結果、翌日の日本のプレスに幅広く報道されてしまった。しかし、

日本政府は慎重な姿勢を堅持し、提案内容を確認することを長く拒否した。提案をとりまとめた丹波外務審議官は、メモワールの中で、提案について一切説明していない。著者は、『北方領土』の中で、情報の大海の中から、信頼性のあるものを選択して解説している。

提案がなされてから二年半後、外務省は、プレスに対して、「四島の日本への帰属が確認されることが重要である」との基本的立場に立って、ウルップ島と択捉島の間の日ロ間の国境を画定することを核とし、双方にとってぎりぎり受け入れ可能な平和条約を見出したい」という趣旨の提案であることを明らかにした。「国境線の画定」という概念自体、「領土返還」という概念に比べ、一定の譲歩を含んでいる。しかしながら、ウルップ島と択捉島との間に国境線を引くと言うことは、四島全部が日本の主権下のものとして確定することであり、その限り、譲歩の要因を含まない。それは、この提案が、日本側にとっても「ギリギリ受け入れ可能」と言われるゆえんはどこにあるのか。二〇〇五年一月四日、谷内外務次官は、川奈提案の内容として、「当面はロシアの施政を認める」旨を、プレスに明らかにした。外務省は、その後ここにいる「当面」の意味について何も明らかにしていないが、著者は、「ギリギリ受け入れ可能」というのであれば、この「当面」という表現の中に、相当の譲歩が含まれているのではないかと述べている。⁽³⁶⁾

エリツィン大統領は、川奈でこの提案について強い関心を示したが、補佐官たちは、この提案に直に乗らないように強く進言した。川奈会談の後、ロシアは金融危機にまわれ、エリツィンの健康は悪化し、橋本総理は参議院選挙における大敗の責任をとって、七月に辞任した。八月には、ロシアの金融危機は、頂点に達した。

「クラスノヤルスク会談からちょうど十カ月、こうして日ロ間に開かれていた機会の窓は、またしても完全に閉ざされてしまったのである。決定的だったのは、日本側の提案に対して、ロシア側が全体的にひじょうに慎重な態度に終始したことだった。エリツィン大統領自身は、少なくともこの提案が、日本としても考えに考え抜いた譲歩案であること

を、直感的に理解したように思われた。にもかかわらず、ロシア政府全体としての対応は、極めて消極的だった。こうした慎重さによって、ロシア側は平和条約問題に一举に決着をつける歴史的な機会を失ったのである。⁽³⁷⁾

九八年九月、プリマコフが首相の座につき、経済情勢は安定化し始めるが、エリツィンの健康状況は悪くなるばかりだった。橋本総理を引き継いだ小渕恵三総理は、十一月にモスクワを訪問、ロシア側は、四島の共同統治を含む第一条約を先ず結び、ついで、国境画定の問題を解決する第二条約を結ぶと言う譲歩案を提示した。しかし、日本側は、この案を交渉の基礎として採用することに同意しなかった。九九年は、ケルンのG8における十分間の二国間会談を除いて、首脳会談は、開催されなかった。

九九年八月、エリツィンはプーチンを首相に指名すると同時に、大統領職の後継者に指名した。同じ八月、著者は、欧亜局長に就任した。この時点で、ロシア側は、川奈提案を基礎に交渉をするつもりはないし、日本側がモスクワ提案を基礎に交渉をするつもりもないことは明らかになっていた。小渕総理は、ニュージーランドのオークランドで九月に開かれたAPECでプーチン首相と会談、橋本前総理は十月にモスクワを訪問しエリツィン大統領と電話会談をしたが、平和条約交渉は、袋小路に陥っていた。

註

(24) 五原則…①ソ連の改革への連帯と支持を表明し、支援を強化・拡大する。②ロシア共和国との多面的協力を飛躍的に拡充・強化する。③開かれたソ連をアジア・太平洋地域に受け入れるために協力する。④ソ連のIMF・世銀等との協力関係拡大を支持する。⑤最重要問題として、法と正義に基づき、一日も早く領土問題を解決して平和条約を締結し、両国関係の改善を図る。(東郷『北方領土』一五九ページ)

(25) アレクサンダー・パノフ『雷のち晴れ』(NHK出版、二〇〇四年)一八ページ

- (26) 東郷『北方領土』一六四―七三ページ
- (27) 佐藤和男・駒木明義『日ロ国境交渉』(岩波、二〇〇三年)二八ページ
- (28) Georgi Kunadze, "A Russian view of Russo-Japanese Relations, 1991-1993", in Gilbert Rozman (ed.), *Japan and Russia: The Tortuous Path to Normalization, 1949-1999*, (New York, St. Martin's Press, 2000), p. 172
- (29) パノフ『雷のち晴れ』一八ページ
- (30) 枝村純郎『帝国解体前後』(都市出版、一九九七年)二八二ページ
- (31) 長谷川『北方領土』二八六ページ
- (32) 丹波実『日ロ外交秘話』(中央公論社、二〇〇四年)二二―二二ページ
- (33) Konstantin Sarkisov, "Russo-Japanese Relations after Yeltsin's Reelection in 1996", in Gilbert Rozman (ed.), *Japan and Russia: The Tortuous Path to Normalization, 1949-1999*, (New York, St. Martin's Press, 2000), p. 231-33
- (34) 和田『北方領土』三六八ページ
- (35) 安全保障分野では、九六年、防衛庁長官が四月にロシアを訪問、海上自衛隊の艦船が七月にウラジオストックを訪問、この年が転換点となった(東郷『北方領土』一九二ページ)。
- (36) 東郷『北方領土』二四四―四六ページ
- (37) 東郷『北方領土』二五六―五七ページ

プーチン時代

一九九九年十二月三十一日、エリツィン大統領は、大統領職からの辞任とプーチンを大統領代行に指名し、大統領選挙を三月に実施することを発表した。この時点から、交渉はまったくちがった動力を持つようになる。

二〇〇〇年九月までのプーチン政権との交渉

交渉の再構築は、論理的に、大きなサプライズ無しに進められた。他方、著者は、『北方領土』のあちらこちらで、日本内政上の争いについて、簡単に触れている。八月には、北方領土返還運動のリーダーとして大きな影響力をもつ「原理派」の末次一郎氏と、政治世界で急速に力をつけ始めた「柔軟派」の鈴木宗男議員との間の、公開論争が発生した⁽³⁸⁾。外務省についても、過去の政策を変えるリスクをとらない保守派と、平和条約交渉で最大限何が可能かリスクをとってもできることはやるべきだとする積極派との間に争いがあるという報道が現れ始めた⁽³⁹⁾。これらの対立は、二〇〇一年五月以降の交渉の崩壊にとってやがて決定的な意味を持つことになるが、プーチン氏の権力が台頭しているこの時期には、それほど深刻な問題とは見えなかつたのである。

ロシアとの交渉は、以下の段取りで構築された。日本側は、二〇〇〇年中に平和条約を結ぶという課題を、三つの時期に分けて追求することとした。第一期は、プーチンが正式に大統領に選出されるまでであった。交渉において圧力をかけることなく、相互理解を深めることを主要目標とする時期であった。第二期は、領土交渉を本格的に始めるための準備期間であった。春に最初の首脳会談を設定し、日ロ関係の大きな画について話し合い、お互いをよく知り合う機会とする。七月には、沖繩サミットでプーチンは来日する。両首脳は、サミットでも、またその際開かれる個別会談でも、更に、深く知り合う機会をもつ。第三期は、プーチン大統領の公式訪日であり、これは、沖繩サミットの際か、または、その直後に行う。ここで、領土についての、本格的な話し合いをする。更に、年末までに、もう一回の首脳会談を行う。交渉におけるロシアの最終案は、最後の会談ででてくると想定されたからである。

脳梗塞に襲われた小渕総理に代わった森嘉朗総理は、四月二十九日、サンクトペテルスブルグで、プーチン大統領と会談。想定どおり、両首脳は、日ロ関係についての広範な議題と、きたるべき沖繩サミットにおける喫緊の課題につい

て議論した。七月二十一日から二十三日、森総理は、プーチン大統領を沖縄で温かく迎え入れ、二国間会談は、公式訪問の準備としての性格を持つ会談となった。九月三日―五日に予定されることと成った公式訪問における平和条約交渉では、日本側は、お互いに圧力をかけずに合意しうる事項を記載した文書に合意することを目標とした。東京宣言の確認、四島周辺でとられた信頼醸成措置のリスト、クラスノヤルスク合意にむけて年末まで努力する決意などを含むこの文書に合意することにより、クラスノヤルスク合意で想定した期間が終わる前に、もう一回首脳会談を設定することを確保しようという考えであった。

七ヶ月間交渉とイルクーツク会談

プーチン大統領は、予定通り、九月三日から五日まで日本を訪問した。森総理とプーチン大統領は、領土問題について突っ込んだ話し合いをし、日本側が企図したとおりの文書に署名した。しかし、この訪問は、予期せぬ結果をもたらした。プーチンが、九月四日の最初の首脳会談で、一九五六年宣言は有効だと述べたのである。これは、一九九一年にゴルバチョフが明示的に否定し、一九九三年にエリツィンが公式会談で言及を避けた点であった。

この時点から二〇〇一年三月のイルクーツク会談まで、七ヶ月間、交渉は、まったく力がもって動き始めた。『北方領土』の最も生き生きとした部分は、この七ヶ月間交渉とその結果として行われたイルクーツク会談についての、著者の分析である。

(一) 著者は、まず、五六年宣言についてプーチンがとった新しい立場について、二〇〇〇年九月から十月にかけてどのように対応したかについて述べている。著者は、ロシア側との交渉の基礎としてこの点をとりあげるべきだと主張した。著者の考えは、時折外務省の中で疑問視され、また、反対されたことがあるが、結局外務省の中で、コンセンサ

スを得ることとなった。著者が、五六年宣言についての議論を肯定した理由は、三つあった。第一に、プーチンの立場は、九一年及び九三年に日本側がロシア側に要求した、五六年宣言の確認を満たすものであり、日本側として、後退する理由はまったくなかったこと。第二に、それまでのロシア側の理屈からすれば、五六年宣言をフォローするアプローチをとることにより、ロシア側が、齒舞・色丹の引渡しと、国後・択捉についての真剣な議論に入ってくる可能性があること。第三に、仮定の問題として、もしもこの交渉に失敗し、ロシア側が究極的に国後・択捉についていかなる譲歩もしないというのであれば、その時点で、今次ラウンドでの交渉を終結させ、次回機会を待てばよい話であり、日本側が失うものは、基本的になにもないこと——以上である⁽⁴⁾。

(二)次に、著者は、交渉が、事務レベル、外務大臣レベル、首脳レベルの三つをリズムミカルに流れていったことを、『北方領土』で、詳しく述べている。交渉の焦点は、齒舞・色丹の引渡しを基礎として、国後・択捉についてどう考えるかにかかっていた。

● 十月二十三日、東京にて、加藤外務審議官とロシユコフ・アジア担当次官との会談…双方の法的立場についての理解前進。

● 十一月三日、モスクワにて、河野・イワノフ会談…プーチン大統領が九月に提起したすべての問題について議論。

● 十一月十五日、ブルネイにて、ASEM会合の際の、森・プーチン首脳会談…「二対二」、すなわち、小さい二島対大きい二島について、突っ込んだ議論。もう一回の交渉をイルクーツクですることに合意。

● 十一月三十日、十二月一日、モスクワにて、東郷欧亜局長とロシユコフ次官との会談…「二対二」についての突っ込んだ話し合い。イルクーツク声明についての交渉開始。

● 二〇〇一年一月十六日、モスクワにて、外相会談…「二対二」についての突っ込んだ話し合い。イルクーツク会談の日程についていったん合意するも、その直後に、ロシア側が、一ヶ月の延期を通告してきたことにより、若干の混乱発生。

● 二月十三日、森・プーチン電話会談…イルクーツク会談の日程について正式合意。

● 三月五日、東京にて、加藤・ロシユコフ会談…イルクーツク声明について、突っ込んだ話し合い。

● 三月十九日、モスクワにて、東郷・ロシユコフ会談…イルクーツク声明について、基本合意。

● 三月二十五日、イルクーツクにて、森・プーチン会談。

(三) 森・プーチン両首脳は、「五六年共同宣言は、交渉プロセスの出発点を設定した基本的な法的文書であること」及び「東京宣言に基づき、択捉島、国後島、色丹島、及び歯舞群島の帰属に関する問題を解決すること」を列記した、「イルクーツク声明」に合意。

更に、日本側関係者の渾身の努力の結果、総理は、「歯舞・色丹の引き渡しの問題と、国後・択捉の主権の問題を並行的に、車の両輪のごとく協議する。そして歯舞・色丹の問題の協議の進展と国後・択捉の問題の協議の進展が相互に良い影響を与えるようなダイナミックな話し合いを行う」ことをプーチン大統領に提案した。いわゆる「併行協議」の提案であり、さらにそれを補完するものとして、総理は、「日本が国後・択捉を放棄することは、過去・現在・未来にわたって、無い」ことをプーチン大統領に述べた。⁽⁴¹⁾これに対する、プーチン大統領の回答は、「承っておく」であった。⁽⁴²⁾

プーチン大統領の回答は、決定的に重要だった。森総理の提案は拒否されておらず、このことは、「併行協議」が現実には始まるかもしれないことを、示唆していた。同時にこの回答には、一定のあいまいさが残っていた。著者は、四月五日モスクワに出張し、ロシユコフ次官と最後の会談をし、交渉が七ヶ月間交渉と同じモメンタムで続くかどうかを質

問した。ロシユコフ次官は暫し考えている風だったが、やがて、「トーゴーさん、あなたがそう考えることには根拠があると思います。しかし、残念ですが、貴方との間でこの協議を行うのは無理でしょう」と答えた。⁽⁴³⁾ 著者は、四月の末をもって欧亜局長（この時点では、欧州局長に改名）を退任することになっていたので、その間に協議が行われないのは、むしろ当然であった。著者は、ロシア側が併行協議を進める用意があると確信した。

(四) もしも、併行協議が続いていたなら、何がおきていたであろうか。併行協議は、齒舞・色丹の引渡しの問題と、国後・択捉の主権の問題の二つの問題を協議することを目的とする。協議の結果、特に、国後・択捉について、どのような結果を期待できるのだろうか。論理的に言えば、三つの可能性がある。第一は、真剣な話し合いの結果、ロシア側が、国後・択捉について譲歩する余地が無いと言ってくる場合。日本側は、今次交渉を閉ざすことよって、対応することとなる。第二に、ロシア側は、この問題の最終的解決は、国後・択捉の日本側への引渡し、少なくとも、択捉とウルップとの間の国境線の画定にあるという結論を出すかもしれない。日本側はこれを受け入れ、平和条約が結ばれることになる。第三に、もしも、ロシア側が、何か中間的なものを提案してきたらどうなるのか。例えば、「ロシア側は日本が国後・択捉について要求することは妨げないが、現時点でできるのは、ここまでである」と言ったら、どういうことになるのだろうか。この場合、「二島先行」というフォーミュラが出てくることとなる。著者は、このフォーミュラが一度も交渉の席上に登場したことはないし、日本側は、一度も公式的な立場を二島先行においたことはないことを、明確に述べている。ただし、著者は、私見として、もしもロシア側がそのような提案をしてるのであれば、日本側は、真剣に検討すべきではないかと述べている。実際の交渉がイルクーツクから一ミリも進んでいない以上、交渉がつづいた場合に、どのような展開になったかは、今となっては、知るすべがない。

(五) 著者は、交渉当事者間の信頼がそれまでとは違った質的に高いレベルにあったということ、一九八九年一月

から五月にかけての苦い体験に照らして、説明し、強調している。二〇〇〇年十月の事務レベル協議について、「もう一つの収穫は、日本側とロシア側との事務レベルでの交渉チームの間で、公式交渉の席を離れた非公式の接触の機会が増え、従来にも増して率直で本音ベースの話し合いをする機運が生まれたことである。この流れは、結局イルクーツク的首脳会談まで交渉推進の重要な底流として続くことになった。」と述べている。著者は、たくさんの実例をあげているわけではないが、イルクーツク首脳会談の前夜の三月二十四日、翌日の交渉で最大限の成果をあげようとして行われた、パノフ大使との話し合いの場面が例示できよう。⁽⁴⁵⁾

著者は、緊密に仕事を一緒にしたパノフ大使とロシユコフ次官に以下の言葉を残している。パノフ大使に対して「確かに、プーチン大統領の登場は、交渉を急進展させる決定的な要因となった。それにも増して、私にとって重要だったのはパノフ大使というパートナーの存在だった。七カ月間の交渉は、私にとっても、大使にとっても、お互いの存在無くしては実現しえないものだと言っても過言ではなかった」。⁽⁴⁶⁾

ロシユコフ次官に対して「(四月五日の話し合いの最後で) 同席していた大使館の参事官とロシア側の関係者が退席した後、私は、この七カ月、モスクワにロシユコフ次官を相手として交渉できたことを本当に幸せと感ずること、交渉の前進のためにロシユコフ次官が時には個人的なリスクをとりながら勇猛果敢に努力されたことに心から感謝するとともに、私が退任したあともどうかよろしくお願いしたい、というようなことを述べた。ロシユコフ次官は、私の努力に対して暖かい言葉を贈ってくれた後、最後に私がいなくなったあと交渉がどうなるだろうかと、少しだけ心配そうに質問してきた。『大丈夫です。私たちは組織で仕事をして来ましたが、これからもそうです』私はそう答えて、次官の元を辞去した」⁽⁴⁷⁾

(六) 著者のこの答えは、誤っていた。後になって日本の交渉上の立場を壊していった種子は、この七ヶ月の間です

に、根づかされていたのである。著者は、このような国内分裂の種子を取り除こうと努力したが、成功しなかった。

- 二〇〇〇年九月四日、森・プーチンの最初の首脳会談が行われた日、同日付けの主要一紙の夕刊に、「東郷欧亜局長は、総理に対し、小さい二島の主権をまずとりもどす」という案をブリーフしたという記事が載った。これは、まったく根拠のない偽情報であったが、その影響は、軽視できなかった。偽情報であったにもかかわらず、この記事は、外務省に対する信頼性に傷をつけ、情勢が平常化するのに、二ヶ月を要した。実際、八月の終わりには、九月のプーチン来日の際に採択されるべき合意文書のリークが行われていた。リークの内容に照らしていえば、外務省のほんのわずかの人しか、その文書を持っていなかった。外務省とプレスとの関係に、なにか尋常でないことが起きていた。⁽⁴⁸⁾

- 二〇〇〇年の終わり頃、交渉が、「二島先行」ひいては「二島」に向かっているという報道が現れ始めた。報道によれば、鈴木宗男議員がこの動きの音頭をとっており、無原則でひ弱な東郷和彦のような外交官が、その圧力に屈していると報ぜられた。また、外務省が、「四島一括返還」を主唱する原則派と無原則な人たちとの間に分裂しているとの報道も行われた。このような状況下で、著者は、できるだけ努力をして、メディアと接触し、⁽⁴⁹⁾当時、企図していたのは、国後・択捉に関する真剣で実質的な交渉であるむね、説明しようとした。

- プレスへのリークが止まらない状況下で、他の局長の示唆により、著者は、意思決定のトップをなす、少数者の会合を主催するようになった。二〇〇〇年十月以降、次官、政務担当外務審議官、総合政策局長、条約局長、欧亜局長の五者で、それ以外の参加者なしの会合が主催され、対ロシア交渉についても、国内政治上の機微な問題についても、話し合うようになった。この会合で話し合ったことは、それ以降、一度も外部にリークされてい⁽⁵⁰⁾ない。

第五回の失われた機会の窓

残念ながら、二〇〇一年四月二六日、小泉純一郎総理と田中真紀子外務大臣が職についてから、これらのすべての成果は、ほとんど、消滅した。『北方領土』が書かれた目的は、これら内政上の諸問題を詳細に記述するためではない。しかしながら、内政問題の最も鍵となることについては、ふれられている。

まず理解しなくてはいけないのは、田中真紀子外務大臣が、果たした役割である。ロシア政策について、田中大臣は、父親の田中角栄総理が一九七三年にブレジネフ書記長との間で交渉したことが、これまでの交渉の最高峰を形作り、交渉は、この点にもどるべきだという固定観念をもっていた。⁽⁵¹⁾ その時以来、交渉は進捗しており、今新しいロードマップがあるということも田中大臣に説明する努力は、成果をあげなかった。著者も、四月二六日から欧州局長を辞める五月一日まで、大臣に二回ブリーフをするが、理解を得ることはできなかった。田中大臣は、政策内容を混乱させたのみならず、河野前大臣がすでに決めた人事を変更し、このことが省内の混乱を更に倍化した。

やがて、外務省内に本場の政治的混乱が発生した。クラスノヤルスク・川奈プロセス及び森・プーチンのイルクーツク合意を強く支持し、ロシアに対する積極政策を推進する鈴木宗男議員は、田中大臣に対し、公の批判をするようになったのである。外務省は、両者の対立によって政治的な混乱に陥るが、田中大臣によって引き起こされる問題が余りに難しくなってきたため、鈴木議員に頼ることの方が多くなった。

対口政策についても、外務省は分裂したが、森総理によって進められた考え方は、完全に力を失ったわけではなかった。二〇〇一年十月、上海APECの際に行われた二国間会談で、小泉総理は、併行協議のアプローチを再提案、プーチン大統領はこれに賛同したと報ぜられた。しかし、二〇〇二年初頭、第二の大波がロシア政策を襲った。東京で開催されたアフガン支援会議で、田中大臣と鈴木議員は、ある有力なNPOの参加を認めるかどうかで、徹底対立をした。

外務省はこの対立の中で、田中大臣を外務大臣のポストから異動させるために鈴木議員の力を活用し、同時に、次官も辞任するという形となった。大臣と次官の辞任のあと、外務省の新指導部は、田中大臣との戦いで一層力をつけた鈴木氏の力を弱める行動に出た。鈴木氏と近いとされた人たち（東郷及び佐藤優氏を含む）の処断が省の方針となり、政治スキャンダルに発展した。かくて東郷は、四月末に退官、佐藤氏は、五月に二〇〇〇年イスラエルで開催されたシンポジウムに対する資金支出が背任に当たるとして逮捕、鈴木議員も六月に数件の金銭の不正使用を問われて逮捕された。

小泉総理が権力を掌握していく時にロシア大使をしていたパノフ氏のメモワールは、当時の混乱を書き残した一次資料の一つと言えよう。パノフ大使の分析は、『北方領土』と基本的には同じであり、大使は、東京で信頼を失った人たちを、公に守ろうとした。「彼らは、新たな国際関係が必要とする、冷戦時代とは根本的に異なる日ロ新関係構築のため心から務めてきた。これらの人々は、外交のプロとして能力の高い、責任感に満ちた外交官たちであった。さらにはその他の外交官のだれ一人として、いかなる場でも、歯舞・色丹の対日返還だけで領土問題を解決することができるといふような発言をしたことは一度もない⁽⁵²⁾。」ギルバート・ロズマン氏の二〇〇二年の分析は、当時の混乱の状況を正確にとらえている⁽⁵³⁾。ジョセフ・ファアガン氏が二〇〇八年に出版した論文も、プーチン時代に起きたことを、総合的に把握し、分析を加えている⁽⁵⁴⁾。

個人的な状況については、鈴木宗男氏も佐藤優氏も地裁、高裁と有罪判決を受けた。「注・佐藤氏は、二〇〇九年六月最高裁で有罪確定。ただし、地裁判決以来、執行猶予付き。」鈴木氏は、最高裁の判決待ちである。しかし、佐藤氏は、二〇〇五年三月に出版した『国家の罨』がベスト・セラーとなり、爾来大量の著作を刊行し、日本の論壇のリーダーの一人となった。鈴木氏は、二〇〇五年九月、新党「大地」から国会に再選された。「注・鈴木氏は、二〇〇九年八月の選挙で再選、衆議院外務委員長に就任。」東郷和彦は、二〇〇六年六月と七月、佐藤氏の高裁裁判に弁護側

証人として陳述、二〇〇七年五月『北方領土』を出版、日本との関係を平常化させ、二〇〇八年、六年間の海外の大学の生活の後、帰国した。

しかしながら、日ロ関係は元にもどっていない。小泉総理は、二〇〇三年モスクワを訪問、「行動計画」に合意。しかし、二〇〇四年、プーチン大統領再選の後、日本側は、川奈提案にもどったと報道された。同年十二月、プーチン大統領が行った五六年宣言に戻るといふ発言に対する日本側の反応は鈍く、大統領は、ほとんど即座に、国後・択捉を排除すると言ふ発言を行った。かくて、二〇〇五年のプーチンの公式訪日では、政治問題に関する合意文書が一切発表できないほどに、関係は悪化した。日本側では、二〇〇六年九月の安倍内閣、二〇〇七年九月の福田内閣、二〇〇八年九月の麻生内閣と続く変化の中で、ロシア側では、二〇〇八年五月にメドヴェージェフ大統領が登場する中で、双方の発言が、挑発的でなくなり、全体的な雰囲気は、前向きになってきた。しかしながら、実質的な変化は、訪れていない。

註

- (38) 東郷『北方領土』三一五ページ
- (39) 東郷『北方領土』三一四ページ
- (40) 東郷『北方領土』三二二―二五ページ
- (41) 東郷『北方領土』三五六ページ
- (42) 丹波実『日ロ外交秘話』二八九ページ
- (43) 東郷『北方領土』三六二ページ
- (44) 東郷『北方領土』三二八ページ
- (45) 東郷『北方領土』三五〇―五三ページ

- (46) 東郷『北方領土』三六五ページ
- (47) 東郷『北方領土』三六三ページ
- (48) 東郷『北方領土』三三三ページ
- (49) 東郷『北方領土』三三四―三七六ページ
- (50) 東郷『北方領土』三三七―三八六ページ
- (51) 鈴木宗男・佐藤優『北方領土特命交渉』(講談社、二〇〇七年)二〇七ページ
- (52) パノフ『雷のち晴れ』一六九―一七〇ページ
- (53) Gilbert Rozman, "A Chance for a breakthrough in Russo-Japanese relations: will the logic of great power relations prevail?" *The Pacific Review*, Vol. 15 No 3, 2002: pp. 325-57
- (54) Joseph Ferguson, *Japanese-Russian Relations, 1907-2007*, (Abingdon, Routledge, 2008). ファーガソンは、この時期について、特に有益な分析を行っている。九八一―一〇一〇ページ。

結論

(一)『北方領土』は、一九八五年から二〇〇一年までの十六年間で、「二島対二島」という論理を中心として展開されてきた交渉の論理を、前例の無い詳細さをもって記述している。交渉の各段階における成果、どちらが何をしたか、どちらが何を譲歩し、なぜ成功しなかったかについての分析が行われた。其の結果として、五回の機会の窓があったという、ユニークな結論が出されている。自分の国のために交渉した外交官としては、異例なことであるが、著者は、相手方だけではなく、自分の方も間違いをしたということを隠していない。むしろ、日本側において、交渉したくさんの問題があったことを認めている。一般的には、第一回(ゴルバチョフ前期)及び第四回(エリツィン後期)は、ロシア側

の硬直性によって、第二期（ゴルバチョフ後期）、第三期（エリツイン前期）及び第五期（ブーチン第一年）は、日本側が機会の窓を把握できなかったことによって、交渉が成功しなかったという印象を受ける。

（二）『北方領土』では、十六年の交渉の間、その任にあたった人たちの役割と責任について、詳細な記述がある。交渉の各段階は、政策決定者と交渉者が何をしたかに、大きく依存してきた。彼らの行動を規定してきた、構造的な要因もあった。しかしながら、選択の自由と個人の責任が大きな意味をもった決定過程もあったのである。

第一の失われた機会（ゴルバチョフ前期）においては、冷戦時の硬直性が両国関係に影響を与えていた。両国関係は、関係発展を望まない勢力によって、操作された可能性がある。しかしながら、そういう勢力の行動を阻止し、それらに対して効果的な対応策をとるための、効果的なバッファーもなかった。このことは、ソ連側における構造的な要因でもあり、日本側における構造的な弱さとも言えるかもしれない。

第二の失われた機会（ゴルバチョフ後期）においては、八九年のパリ化学兵器禁止会議における宇野外務大臣発言の中に、日本側政策決定者と交渉者の一定の構造的な硬直性が指摘できよう。この硬直性は、冷戦思考の残滓である。著者は、パリにおける政策決定に責任を持つ一人として、後になり、彼もしくは日本側の指導者が冷戦思考からもう少し自由になっていけば、より中身の濃いゴルバチョフ訪日を実現できたかもしれないと、真剣に問題提起している。

第三の失われた機会（エリツイン前期）では、著者は、決定的に重要な政策決定の局面には参画していなかった。しかしながら、この時期に何が起きたかかについて後から知り、著者は、政策の選択において誤りがあり、当時の政策責任者がその責任を果たさなかったという結論を出している。この時任にあたった政策責任者が、ゴルバチョフ時代の経験から学び、日本側の目的を達成するために、より現実的な政策を選択するように努力した形跡は、見られない。

第四の失われた機会（エリツイン後期）においては、日本側は、過去の過ちから学び、突破口を見出すために、勇気

ある提案をぶつけることに躊躇しなかった。残念ながらロシア側はこの提案をは認めなかったが、日本側が提案したことが誤りであったと論ずる根拠はない。

第五の失われた機会（ブーチン第一年）との関連では、ブーチン政権との交渉が始まった時点で、著者は、過去の過ちをくりかえしてはならないという点を十分に認識していた。交渉の新段階を、五回目の失われた機会にしてはならないという強い自覚的な決意があった。著者は、機会の窓が開かれている度合いに応じて、責任を果たす決意を固めていた。交渉は、予想以上に速やかに進み、その後、国内事情によって、頓挫した。著者は、第五の機会の窓が、このような形で閉ざされるとは、予測していなかった。著者は、ロシアとの交渉において、個人としての責任は全うしたにしても、国内的な制約を乗り越える点においては、失敗した。この国内的制約は、構造的なものだったろうか。国内的な圧力に屈して、頭を下げてしまった、他の交渉担当者の責任はどう考えるべきか。著者は、「エピソード」の最後で、現存した国内上の制約を乗り越えられなかったことを残念に思っていること、交渉上の突破口を開くために有効に動かなかった人たちに対して批判的であること、そして、このようなことがくりかえされないように期待していると述べている。「若い外交官たちが」、交渉がギリギリの局面に来たときに、場合によっては自分一人にしか見えない相手国の現実が見えてきたときにも、その現実を視界から放擲することなく、その時点で実現可能な施策を立案し、献策する勇氣を持って欲しい。⁽⁵⁵⁾

(三) 本書の分析は、領土問題に限定されていない。むしろ、著者は、日ロ関係全体の中で、領土問題がどこに位置しているかを、説明しようとしている。著者は、八八年十二月のシェヴァルナゼ訪日を準備していた時の基本的な視点として、日ソ・日ロ関係が、①領土問題の解決、②経済関係を中心とする二国間関係の発展、③安全保障及びアジア太平洋を中心とする国際問題について適切に対応すること、以上の三つの柱、⁽⁵⁶⁾によって成り立つと述べている。

著者によれば、失敗に終わった交渉の五つの局面は、日本側が、一步一步関係の幅を広げようとしてきた経緯でもあ
る。ゴルバチョフ時代は、拡大均衡の概念を打ち出し、九一年の訪日の際は、比較的小規模な一連の合意がなされた。
エリツィンの下では、改革ロシアに対する支援は、二十五億ドル（九一年）のプロジェクト・ローン、十八億二千万ド
ル（九三年）の同様なローン、十五億ドルの金融ローン（九八年）と拡大した。安全保障面での協力は、九六年に、大
臣訪問と艦船寄港によって突破口が開かれた。九七年には、ロシアをAPECに参加させるために、日本は、指導的な
役割を果たした。従って、『北方領土』の中で明確には述べられていないが、著者は、ブーチン大統領の第一年めで
は、広範な日ロ関係の議題の中で、未解決となっていたのは、領土問題のみであるということを示唆しているようであ
る。

ロシア側は、この評価には賛成しないかもしれない。現にパノフ大使は、領土問題以外の日ロ関係の分野で、日本の
イニシアティブが少ない点について、絶えず批判的であった。上述のように、八六―八八年の第一回の機会の窓が開け
なかったのは、日本側で魅力的な経済プロジェクトを提案できなかったが故であるとしている。九二年のエリツィン訪
日キャンセルという第三の機会の窓についても、パノフ大使は、日本側から、魅力的な経済プロジェクトを提起しえな
かったことを指摘している。九六年から二〇〇三年まで駐日大使として勤務したこと総括として記されたメモワール
の結論部分でも、経済関係について、パノフ大使は、「経済協力という名の『機関車』が、日ロ関係全体と言う『列
車』を軌道に乗せ、次第にスピードを上げて邁進するよう、私は期待している。」と述べている。⁽⁵⁷⁾

（四）最後に『北方領土』著述の理論的枠組みについて述べておきたい。著者によれば、北方領土問題の本質は、国
家の名譽の問題であり、蒙った裏切りに対してどう対応するかの問題である。これは、国家の自己規定（アイデンテ
ティの形成）に密接にかかわっている。他方、一九八五年から二〇〇一年までの十六年間の国際情勢は、ソ連邦の崩壊

とロシア連邦の成立と言う激動期であった。これは、力と価値の両面において根本的な変化が起きた時であった。ソ連邦は、超大国の立場を失い、新しいロシア連邦に変貌した。より民主的で市場経済型の、非軍事的で弱体化されたロシアに変わったのである。領土交渉は、この極端な変化の下で行われた。したがって、『北方領土』では、国際関係論の重要な要因であるアイデンティティ、力、価値のすべての要因が、それぞれ、重要な役割を果たしている。

しかしながら、著者は、国際関係理論における構造的なアプローチをとらない。著者は、アイデンティティ、力、価値それぞれの役割を認めると言う意味で、折衷主義的なアプローチをとるが、著者の分析で顕著なのは、意思決定をし、交渉をする立場にいる個人の役割を重視している点にある。現代の社会科学で、個人の役割を重視する理論的な枠組みはなんであろうか。

著者の著述は、理論的枠組みの一部を、グラハム・アリソン⁽⁵⁸⁾、アービング・ジェニス⁽⁵⁹⁾、ジェームス・リチャードソン⁽⁶⁰⁾などの、危機状況における外交分析に依拠せしめているように、みえる。国際関係理論の全体の中に位置づけてみると、著者は、構造的リアリズムにせよ、機構的リベラリズムにせよ、厳格な決定論的なアプローチではなく、構成主義（コンストラクティヴィズム）に接近しているようにみえる。アレクサンダー・ウェントによる構成主義は、社会的に構成された理念または観念を国家行動の中心におき、これらの理念や観念の中核にアイデンティティや利益を以て分析するものである⁽⁶¹⁾。自由と責任の問題を含めて、個人の役割は、この理念と観念の理論的枠組みの下で、最もよく把握されるからである。

註

(55) 東郷『北方領土』三九三―九四ページ

(56) 東郷『北方領土』一一〇ページ

- (57) パノフ『雷のち晴れ』二二七ページ
- (58) Gatham Allison and Philip Zelikov, *Essence of Decision, Explaining the Cuban Missile Crisis* (New York, Longman, 1971/1999)
- (59) Irving Janis, *Groupthink*, (Boston, Houghton Mifflin Company, 1982)
- (60) James Richardson, *Crisis Diplomacy: The Great Powers since the Mid-Nineteenth Century*, (Cambridge, Cambridge University Press, 1994)
- (61) Alexander Wendt, *Social Theory of International Politics* (Cambridge, Cambridge University Press, 1999), p. 372

おわりに

確かに、小泉政権が退陣し、安倍政権が誕生してから、二〇〇九年五月半ばまで、領土交渉をめぐるロシア指導部からのメッセージのトーンが改善された。「双方にとり受け入れ可能な解決策」が強調されるようになった。二〇〇八年大統領に就任したメドヴェージェフ氏は、七月洞爺湖サミットでは福田総理に対し、「領土問題が解決されれば、現状の両国関係を抜本的に変えられる」「両国間に平和条約が存在しないことは、幅広い分野における日露関係の進捗にとり支障となる」など、冷戦時代、日本側がソ連側に述べていたことを発言するようになった。

二〇〇九年二月十八日のサハリンにおける麻生・メドベージェフ会談では、「メドベージェフ大統領が指示を出した『新たな、独創的で、型にはまらないアプローチ』の下で作業を継続すること」に双方は合意。五月十二日の東京における麻生・プーチン会談でプーチン首相は、「七月にイタリアで予定されるメドベージェフ大統領と麻生首相との会談では、問題解決に向けたあらゆるオプションが議論されると考える」と発言した(以上外務省HPから)。

ところが、ここで事態が一変した。麻生総理は、五月二〇日参議院予算委員会で、北方領土はロシアに「不法占拠」

されているという昔からの日本政府の立場を発言、メドベージェフ大統領は、二九日の河野雅治駐ロ大使の信任状奉呈式で「一方的で法的な枠を超えた受け入れられないものだ」（五月三〇日朝日）と批判。六月十一日に衆議院本会議で北方領土問題解決促進特別措置法改正案が全会一致で採択されその中にこれもまた昔からの日本政府の立場である「わが国固有の領土」を明記。ロシア外務省は同日、この改正案は「不適切で受け入れられない」という声明を发出（二十日NHK）。下院は二十四日「この改正案が撤回されない限り、交渉を行わないよう政府に求める」声明を採択（二十五日産経）。上院は、七月七日、この法案成立に抗議し「ビザなし交流を停止するよう」大統領に求める声明を採択した（八日産経）。

七月九日イタリヤのラクイラで開催されたサミットの際に行われた日ロ首脳会談では、メドベージェフ大統領からは、「北特法の改正等をめぐる双方の議会での動きに言及があり、話し合いを行っていく上での静かな環境の必要性について強調」された。「独創的なアプローチの下で、あらゆるオプションを検討していく用意がある」との発言はあったが、具体的な議論には一切踏み込まず、五月半ばまでの交渉上の雰囲気は大きく後退した（引用外務省HP）。

佐藤優氏は、麻生総理の不法占拠発言によって「ロシアの政治エリートが日本人に『騙された』と思っているのだ。もちろん日本側には『騙した』という認識はない。ロシア側の難癖のように見えるのだが、ロシア人は心底怒っている」とし「いまやらなくてはいけないことは、『外交交渉では、交渉の席で行った発言だけを基礎にする。』というゲームのルールを定着させることだ」と分析した（SAPIO、二〇〇九年七月二十二日）。私も賛成である。

*

そういう状況下で、八月三十日、衆議院選挙での民主党の大勝により、九月十七日、鳩山内閣が成立した。鳩山総理は、慎重に、かつ、手堅く、ロシアへメッセージを出し始めているように見える。

九月十七日、総理大臣に正式に選ばれた後、ロシア側の求めに応じて就任後初めての外国首脳として、メドベージェフ大統領と電話で懇談した。先方は、総理の「日ロ関係には大きな潜在的能力がある」という発言を評価、総理も「様々なレベルでの協力の推進」と「懸案解決への期待」を述べた（九月十七日、NHK）。

九月二十三日、国連総会で最初の首脳会談が開催され、総理は祖父鳩山一郎が「平和条約を締結できなかった、それから五十年以上たったが、未だに平和条約が締結されていないことは両国にとってマイナス、我々の世代で領土問題を最終的に解決したい」と述べ、メドベージェフは、「独創的なアプローチを発揮する用意もあるし、同時に、法的な範囲の中で議論を行うことも重要、過去の遺産を政治的に解決することは可能」と述べた。また、外相レベルで定期的な話し合っていくことで一致した。（外務省HP）。

まずは穩当にすべりだした鳩山対ロシア外交は、領土問題の解決に向けて、突破口を開くべく、すべての努力をかけたむけるべきだろうか。

問題は、ロシア自身が、ロシアの利益をどう考えるかである。それには、ロシアをとりまく国際政治の分析が必要である。先ず、米ロ関係の動向についての判断がある。ブッシュ時代、緊迫化する両国関係への重石として、ロシア指導部は、日ロ関係を動かそうとした側面があったのかもしれない。そう考えるなら、オバマとの間の当面の「融和リセット関係」は、日本への関心を減らすかもしれない。しかし日本としては、緊張した米ロ関係より、緩和した米ロ関係の方が、交渉力の幅は広がる。

次に中国との関係がある。両国指導部は現在、良好な中露関係を強調することによって、国際政治上の交渉力を高めようとしているように見える。しかしながら、長期的に見れば、中国の経済成長力は、圧倒的にロシアを上回っている。そこから、東アジアにおいて日本との関係改善を求めたいという要素がでてきうる。

更に、ロシア国内経済の現下の成長力の問題がある。二〇〇八年春、エネルギー価格の高騰に支えられたロシア経済は、その力をめいっばいに顕示している様子があつた。けれども、エネルギー価格の急落とリーマン・ショックから発生した世界同時不況は、ロシアの経済社会を直撃した。この状況下で、「脱エネルギー付加価値経済」を望むロシアが、日本経済との接近の可能性を一層求めているのではないかという、視点もある。

これらの要因を総合すると、私は、少なくとも、「対日接近はありえないと決めつける理由はない」と、考える。従つて、国際関係の中におけるロシアの力、ロシア政権の国内掌握力をよく見極めつつ、ロシア指導部との間の対話と信頼関係を大事にし、できうる限りの努力をする、今鳩山政権は、そういう時期にいると考える。

*

孟子に曰く「天の時は地の利にしかず、地の利は人の和にしかず」。今放映中のNHK大河ドラマ「天・地・人」の元となる言葉である。

「天の時」が無いと、日本側で、決めつけることがあってはならない。

ロシア側、日本側双方における政権の掌握度、すなわち、「地の利」は、ともにあると思つてよいだろう。

問題は、交渉当事者間の、「人の和」である。それには、交渉のロジックと人間関係が、不可欠の要因としてでてくる。

メドヴェージェフ大統領とプーチン首相との組み合わせで交渉を進めようと考えらるなら、交渉の入り口は、イルクーツク合意以外ありえないと私は思う。一人の首脳が、自分の論理として組み立てた考え方は、よほどのことでない限り、覆ることはない。プーチンの論理は、本稿で述べた、イルクーツク合意に集約されている。メドヴェージェフは、その論理と連携して動く。交渉の出口はどうなるか、これこそ、鳩山・メドヴェージェフの対応いかににかか

ていることである。

そして、その帰趨を定めるもう一つの要因は、日ロ双方における、交渉チームの陣容である。

鳩山政権がこれらの課題を克服して、ありうるかもしれない「六度目の機会の窓」を生かされるよう、切に期待したい。

（「おわりに」については、二〇〇九年『世界』十二月号、「鳩山政権下の日ロ領土交渉はどう進められるべきか」八五―九四ページ参照）。